

苦情解決のための仕組みについて

社会福祉法人玖珠町社会福祉協議会

【担当者】

相談部署	苦情受付担当者	苦情解決責任者
法人	管理部 谷瀬 庸夫	事務局長 江藤 幸徳
地域福祉推進部	地域福祉推進部主任 帆高眞智子	
包括支援部	包括支援部主任 岩尾 美和	
介護保険部	居宅介護支援主任 古後 良子 通所介護主任 武石 良太 訪問介護主任 安藤 明美	

【第三者委員】

氏 名 秋吉 信隆
住 所 玖珠郡玖珠町大字戸畑 5,127 番地
電話番号 73-7728

氏 名 金藤 勝典
住 所 玖珠郡玖珠町大字塚脇 328 番地の 5
電話番号 72-0668

氏 名 工藤 和子
住 所 玖珠郡玖珠町大字岩室 311 番地の 1
電話番号 72-0258

※苦情に限らず、ご意見・ご要望もお聞かせ下さい。

※相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申しあげます。

※以上の仕組みで解決できない苦情、ご意見・ご要望は、大分県社会福祉協議会に設置された大分県運営適正化委員会に申し立てることもできます。

【運営適正化委員会の連絡先】大分県運営適正化委員会事務局

〒870-0907 大分県大分市大津町 2-1-41 県総合社会福祉会館内

TEL：097-558-0301 FAX：097-551-5454

受付時間は、月～金曜日の午前9時から午後5時（祝日、年末年始を除く）

大分県運営適正化委員会

大分県運営適正化委員会は、公正・中立的な立場にある社会福祉、法律、医療の学識経験をもつ委員により構成された第三者機関であり、福祉サービスに関する苦情の適切な解決を行います。